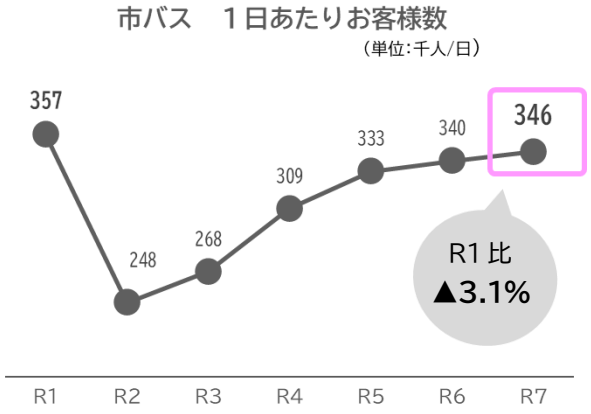
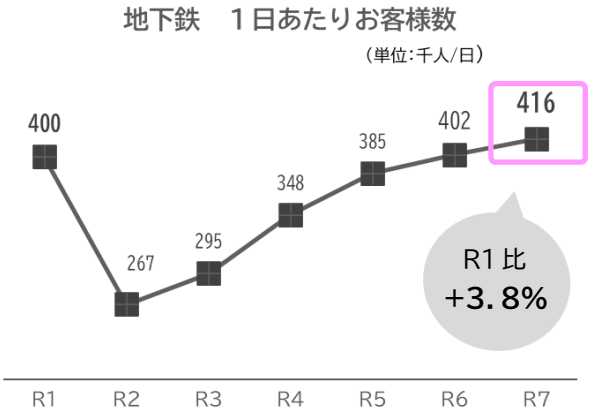
資料４

交通局の現状と課題の共有

１　市バス・地下鉄の御利用状況（令和７年度）

- お客様数は、通勤・通学による定期利用や観光客等による定期外の御利用が増加し、市バス・地下鉄両事業合計のお客様数が初めてコロナ禍前を上回った。
- 市バスは、34 万 6 千人で対前年度 6 千人（＋2.0%）の増となり、運賃収入はお客様数の回復等により 213 億円で、前年度及びコロナ禍前を上回った。
- 地下鉄は、41 万 6 千人で対前年度 1 万 4 千人（＋3.4%）の増となり、運賃収入は 272 億円で、いずれも過去最高となった前年度をさらに上回った。





（参考）定期・定期外のお客様数の推移

［市バス］　　（注）内訳は主なものを記載

			令和元年度	令和６年度	令和７年度	R7/R6比	R7/R1比
市バス全体			35万7千人	34万0千人	34万6千人	＋2.0%	▲3.4%
	定期外		18万7千人	18万8千人	19万2千人	＋2.2%	＋2.8%
	定　期		9万6千人	9万7千人	10万0千人	＋4.0%	＋3.4%
		通勤	7万2千人	7万4千人	7万8千人	＋5.0%	＋7.5%
		通学（大学）	1万7千人	1万7千人	1万8千人	＋5.6%	＋3.6%

［地下鉄］　　（注）内訳は主なものを記載

			令和元年度	令和６年度	令和７年度	R7/R6比	R7/R1比
地下鉄全体			40万0千人	40万2千人	41万6千人	＋3.4％	＋3.6％
	定期外		20万8千人	21万4千人	22万2千人	＋3.8％	＋6.5％
	定　期		16万8千人	17万1千人	17万7千人	＋3.4％	＋4.5％
		通勤	10万9千人	11万3千人	11万8千人	＋4.1％	＋7.0％
		通学（大学）	4万0千人	4万0千人	4万1千人	＋3.6％	＋1.7％

（注）全体及び定期の元年度比については、令和３年４月実施の「定期旅客数の計上方法の見直し」による影響等を補正しているため、表中の旅客数の差引及び減少率とは一致しません。

（参考）市バス事業

約３割の黒字系統（23 系統）が、約７割の赤字系統（60 系統）を支えている状況(※)

※　令和７年度決算時点。なお、コロナ禍前の令和元年度でも 1/4 が黒字系統（21 系統)、3/4 が赤字系統（63 系統）

（参考）地下鉄事業

丸太町駅、五条駅、九条駅、十条駅の利用がコロナ禍前を大幅に上回る水準で増加

一方で、その他の駅の利用回復は比較的鈍い傾向

２　市バス・地下鉄の財政状況（令和７年度）

- 両事業とも担い手確保に向けた処遇改善のための人件費や燃料費など物価の高騰による支出が増加するなか、令和５年度から３年連続となる経常黒字を確保
- 市バスは、お客様数の増加等により、３年連続となる９億円の黒字を確保できたが、車両・設備の老朽化対策をはじめ処遇改善のための人件費や委託料の増加、軽油価格の高騰による支出の増加等により、２年連続で黒字幅は縮小
- 地下鉄は、お客様数の増加や電気料金等の落ち着きなどもあり 32 億円の黒字を確保。しかし、この間着実に減少させてきたものの、いまだ３千億円近い多額の企業債残高を抱え、引き続き厳しい経営状況

決算の主要数値：市バス

	R6 年度 A	R7 年度 B	増▲減 B-A
在籍車両数	810 両	810 両	-
走行キロ数（1 日平均）	81.7 千 km	80.7 千 km	▲1.0 千 km
経常損益	10 億円	9 億円	▲1 億円
▲累積欠損金	▲0.3 億円	8 億円	8 億円
資金剰余額	30 億円	40 億円	10 億円
年度末企業債残高	90 億円	91 億円	1 億円

決算の主要数値：地下鉄

	R6 年度 A	R7 年度 B	増▲減 B-A
在籍車両数	222 両 ［37 編成］	222 両 ［37 編成］	-
走行キロ数（1 日平均）	55.7 千 km	57.1 千 km	1.4 千 km
経常損益	26 億円	32 億円	6 億円
▲累積欠損金	▲3,076 億円	▲3,044 億円	32 億円
▲累積資金不足	▲438 億円	▲469 億円	▲31 億円
年度末企業債残高	3,131 億円	2,965 億円	▲166 億円

3　交通局の取組

- 厳しい経営状況のなかでも、令和 7 年度は、観光特急バスをはじめ市バス輸送力を効果的・効率的に配分しつつ、地下鉄をはじめとした鉄道を活かした移動経路の分散など「市民生活と観光の調和・両立」に向けた取組に加え、担い手の確保をはじめ、周辺部への誘客など利用促進策や駅ナカビジネス・広告等による収入増加策を展開するとともに、攻めの視点を取り入れた「将来を見据えた経営戦略の推進」の 2 つを喫緊の重要課題として積極的に展開
- また、交通事業者としての最大の責務である輸送の安全確保を最優先に、以下の 4 点を重点項目として位置付け、着実に実施

  ① 安全・安心の取組

  ② 将来を見据えた経営戦略の推進

  ③ 利便性・快適性の向上

  ④ 社会課題解決への貢献等
- 一人でも多くのお客様に御利用いただくため『地下鉄・バス「ＭＯＴＴＯ！」利用促進本部』による全庁を挙げた増客の取組をはじめ、駅ナカビジネスや広告料収入など更なる増収に向けた取組を展開

令和 8 年度も引き続き、「市民生活と観光の調和・両立」と「将来を見据えた経営戦略の推進」を重要課題に位置付け、持続可能で安全かつ満足度の高い市バス・地下鉄を目指し、様々な取組を積極的に展開